

## 並木、公園・緑地などは、少しずつ増えてきました

## 行ってみませんか 地域の核となる大きなみどり

**並木** (深沢・桜新町及び周辺の桜並木、右図の■■■■ a~e)

名称・場所	植樹時期	サクラの種類
a 旧・新町住宅地の桜並木	1913 年分譲開始直後	ソメイヨシノ
b 呑川親水公園側道両岸	1934 年頃?	ソメイヨシノ
c 桜新町駅前通り	1980 年	サトザクラ混植
d 用賀1丁目・中町5丁目境界道路	1982 年	ソメイヨシノ
e 深沢7丁目・8丁目境界道路	2006 年~植樹進行中	コヒガンザクラ

**公園・緑地** (深沢7、8丁目、桜新町1丁目、2丁目(南部)右図の①~⑥)

④と⑤は、みどりに愛着をもたれていた個人のお宅の土地を、区がそれぞれ2007年、2009年に買収して緑地として公開しました。マンションや戸建て住宅地になっていたなら、周辺の雰囲気は、まったく変わってしまったことでしょう。(4面の関連寄稿文をご覧ください。)

名称	開設	面積	開設経緯
① 世田谷新町公園	1937	1,606.72m <sup>2</sup>	地権者が都に寄贈、都が区に譲渡
② 深沢西公園	1973	1,166.68 m <sup>2</sup>	区が買収
③ 呑川親水公園	1993	4,676.70m <sup>2</sup>	河川占用
④ 桜新町一丁目緑地	2007	711.64 m <sup>2</sup>	区が買収
⑤ 深沢の杜緑地	2009	1,048.53m <sup>2</sup>	区が買収
⑥ 桜新町さくらっ子公園	2011	651.18 m <sup>2</sup>	都営住宅→(仮)遊び場→都から区が買収



① 世田谷新町公園

② 深沢西公園

⑥ 桜新町さくらっ子公園

これらの公園には遊具があって、多くの子どもが遊んでいます。近所の保育園からグループで来ている子どももいます。



## 民間のみどりの核 (ア、イ)

**ア. 深沢八丁目無原罪特別保護区**  
(1面をご覧ください。)

**イ. ウレシパモシリ市民緑地 →**

(2010年、1156.67 m<sup>2</sup>、桜新町2-16) 市民緑地は、都市緑地法にもとづき、所有者と契約するもので、区内に14か所あります。

(ウレシパモシリとは、アイヌ語で「育ちあう大地」という意味だそうです。)



## 深沢・桜新町のみどりの状況から考える

下図は、世田谷区作成の図(一部加筆)で、平成28年の緑被部分が濃い緑で示されています。(緑被: 樹林や草などの緑に覆われた部分および農地) **大きなみどりに番号や符号**をつけました。左の説明をご覧ください。



## 視界に入る自然の緑の割合(緑視率)は減ってきたようです

## 増やしませんか 道から見える身近なみどり

国土交通省の社会実験で、緑視率が高い場所ほど、その場所について「安らぎのある」「さわやかな」「潤いのある」と感じる人の割合が高いことがわかったそうです。

まちでみどりの存在を感じるのには、大きなみどりだけでなく、道から見えるみどりの量ではないでしょうか。生垣の続く道は、まちの歴史も感じさせてくれます。



左図は2007年時点の生垣を緑に着色したのですが、**もう見られない生垣も多い**ですね。今でもまともに残っている生垣は、法人所有が多いようです。

「現在の新町住宅地(2007年1月)」、世田谷区教育委員会、『世田谷区文化財調査報告集-17-』(p.27) 旧・新町住宅地の桜並木と生垣に着色  
小さい●は近代住宅(明治以降、築50年以上の住宅)

## 失われていく生垣を補って、さらに豊かなみどりを

そのための工夫の例をご紹介します

### ① 接道部の小さいスペースを活かす



10 cmにも満たないスペースを活かしたみどり

### ② 生垣に代えたみどりの面をつくる



### ③ 敷地内のみどりを道から見せる

駐車スペースの前のリングシャッターを通して



### ④ 大きな木を周囲に見せる

名木百選にも選ばれている3本の保存樹木(プラタナス) (深沢7-22)

